

情報ファイル

Information File

年金

平成30年度の年金額と
年金保険料額のお知らせ

◆年金額

国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。

年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料

- ・ 定額保険料 16,340円
- ・ 付加保険料 (月額400円) を加えた保険料 16,740円

※割引額は複利原価法により計算します。(表2参照)

※2年分・1年分・半年分をまとめ

【表1】

年金の種類		平成30年度
老齢基礎年金		779,300円
障害基礎年金	1級	974,125円
	2級	779,300円
遺族基礎年金 (子1人)		1,003,600円
子の加算額	1、2人目	224,300円
	3人目以降	74,800円

て納めれば、割引が受けられます。前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

- ・ 2年・1年前納期限：5月1日(火)
- ・ 半年前納期限

【上期】：5月1日(火)
【下期】：10月31日(水)

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、注意してください。

◆納付は口座振替で

口座振替を利用すれば、前納の割引額も大きくなります。また、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなり安心です。

問合せ先

岡市民窓口グループ (内線216)

【表2】

年額 (月払い)	定額保険料			定額+付加保険料		
	196,080円			196,080円+4,800円		
納付方法	2年前納(※)	1年前納	半年前納	2年前納(※)	1年前納	半年前納
納付額	378,580円	192,600円	97,240円×2回	387,830円	197,310円	99,620円×2回
割引額	14,420円	3,480円	800円×2回	14,770円	3,570円	820円×2回

(注) ※2年前納は、平成30年度 (月額16,340円) と平成31年度 (月額16,410円) の保険料をまとめて納めて頂くものです。

医療

後期高齢者医療保険料の 年金天引き開始

後期高齢者医療に加入している方は、4月の年金から天引き(特別徴収)される金額を4月上旬にお知らせします。

申し出により年金からの天引きを口座振替に変更した方は、保険料の納付が7月から始まります。

保険料は前年の本人の所得をもとに計算しますが、4月～8月の年金からの天引きでは、平成30年2月の年金天引きの額または前々年の所得をもとに仮計算された保険料額を納めていただきます。

問合せ先

岡市民窓口グループ (内線227)

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

後期高齢者医療に加入している方は、協定保養所(表)の利用料を、精算時に1人1泊につき1,000円を助成します。(4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所あわせて4泊まで)詳しくは問い合わせください。